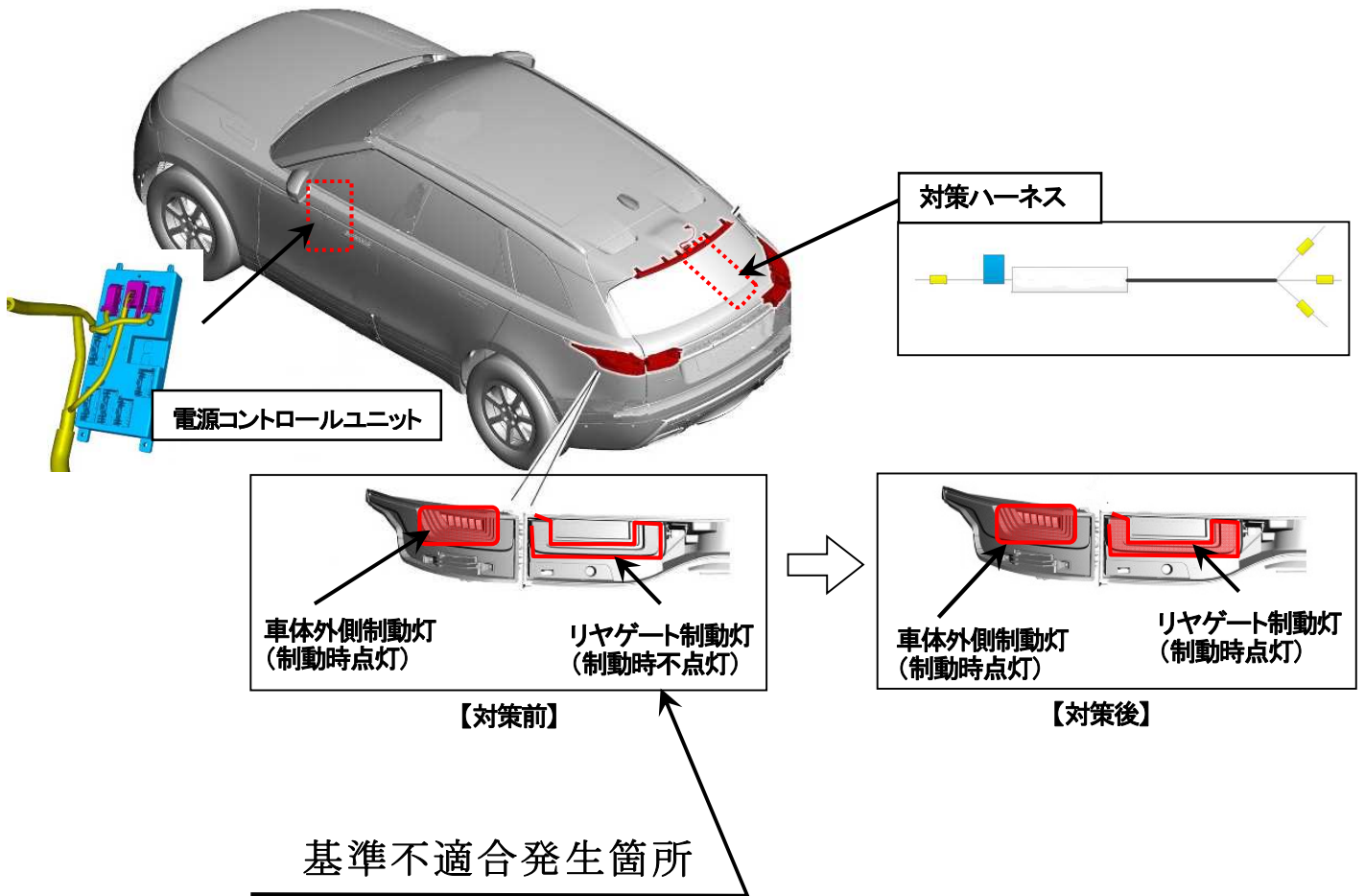


改善箇所説明図



制動灯において、電気回路の設計が不適切なため、リヤゲート部に取り付けられた制動灯が点灯しない。そのため、保安基準第39条の基準に適合しない。

改善の内容

全車両、電源コントロールユニットのプログラムを変更し、対策ハーネスを追加する。なお、対策部品の準備に時間を要することから、まずは全ての使用者に対しダイレクトメール等により連絡し、対策部品の準備ができた段階で再度連絡し、改善措置を行う。

識別：

対策によりリヤゲート制動灯が点灯することで識別出来る。

は対策部品、および対策を行う部品を示す。